

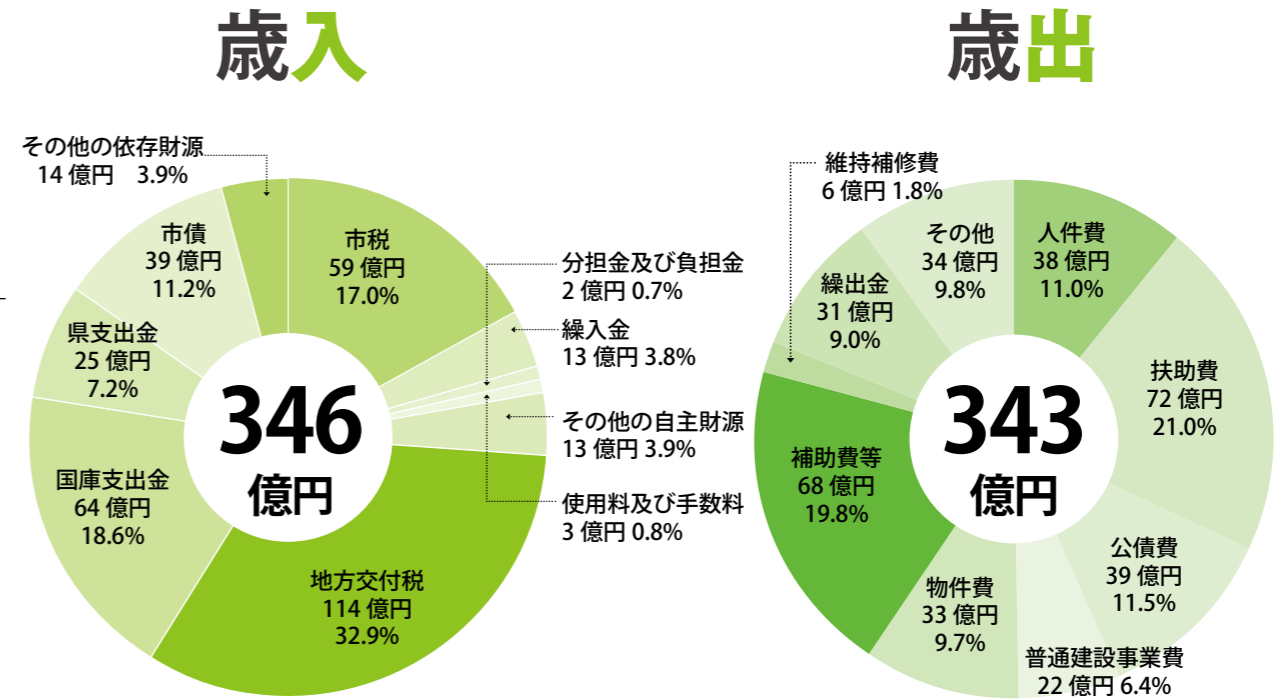
お知らせしますむつ市の財政状況

平成 28 年度決算状況

平成 28 年度のむつ市一般会計等の決算が、むつ市議会第 233 回定例会において承認されましたので、決算のあらましと財政状況についてお知らせします。

平成 28 年度の実質収支は、平成 27 年度からの決算剰余金収入や税収の増額、特別職を含む職員の給与削減のほか、各種財源対策により、黒字決算を維持することができました。

具体的には、一般会計の歳入が、対前年度比 0.2% 増の 345 億 7,683 万円、歳出が対前年度比 0.7% 増の 342 億 6,172 万円となり、翌年度へ繰り越すべき財源である 1,592 万円を差し引いた実質収支では、2 億 9,919 万円の黒字となります。



各会計決算【表1】

会計名	歳入	歳出	歳入歳出差引額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支額
一般会計	345 億 7,683 万円	342 億 6,172 万円	3 億 1,511 万円	1,592 万円	2 億 9,919 万円
特別会計	163 億 2,841 万円	164 億 9,709 万円	△ 1 億 6,868 万円	122 万円	△ 1 億 6,990 万円
国民健康保険特別会計	80 億 5,071 万円	82 億 2,924 万円	△ 1 億 7,853 万円	0 万円	△ 1 億 7,853 万円
後期高齢者医療特別会計	4 億 9,059 万円	4 億 8,562 万円	497 万円	0 万円	497 万円
下水道事業特別会計	14 億 2,532 万円	14 億 2,532 万円	0 万円	0 万円	0 万円
公共用地取得事業特別会計	7,703 万円	7,702 万円	1 万円	0 万円	1 万円
介護保険特別会計	59 億 5,354 万円	59 億 5,314 万円	40 万円	0 万円	40 万円
魚市場事業特別会計	3 億 3,122 万円	3 億 2,675 万円	447 万円	122 万円	325 万円

企業会計決算

会計名	水道事業収益	水道事業費用	収支差引額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支額
水道事業会計(税抜)	16 億 3,876 万円	15 億 1,852 万円	1 億 2,024 万円	0 万円	1 億 2,024 万円

決算の詳細は、市ホームページに掲載しています。 財務課財政担当 ☎22-1111 内線 2325

実質収支、実質単年度収支

ともに黒字も厳しい財政状況

実質収支では 2 億 9,919 万円の黒字、財政調整基金の積み立てと繰上償還金を加え、財政調整基金の取り崩し額を差し引いた実質単年度収支では 4 億 4,338 万円の黒字となっています。

また、自治体財政の健全性を判断する「健全化判断比率」では、本市の財政状況はイエローカード（早期健全化基準超やレッドカード（財政再生基準超）ではありませんでしたが、全国 1,741 市町村中、実質公債費比率ではワースト 16 位、将来負担比率ではワースト 21 位で、依然として厳しい財政状況にあります。

むつ市の健全化判断比率

健全度の判断には、5 つの比率が用いられており、そのうち実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公

『地方公共団体の財政の健全化に関する法律』により、財政の健全度を判断するために設けられた健全化判断比率の算定および公表が義務付けられています。

●健全化判断比率【表2】

	28 年度 決算	27 年度 決算	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率	—	—	12.62%	20.00%
連結実質赤字比率	—	—	17.62%	30.00%
実質公債費比率※	17.3%	16.9%	25.00%	35.00%
将来負担比率※	174.3%	182.8%	350.00%	基準なし

※参考(平成 28 年度)

実質公債費比率 17.3% (全国 1,741 市町村中 ワースト 16 位)

将来負担比率 174.3% (全国 1,741 市町村中 ワースト 21 位)

※表中「—」は、実質赤字、連結実質赤字がないことを示しています。

●各会計の資金不足比率【表3】

	資金不足 比率	経営健全 化基準
下水道事業特別会計	—	20.00%
魚市場事業特別会計	—	20.00%
水道事業会計	—	20.00%

※表中「—」は、資金不足がないことを示しています。

●収支見込額の推移【表4】

年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
収支見込額	3.25 億円	4.34 億円	2.13 億円	▲ 1.79 億円	▲ 8.75 億円

債費比率、将来負担比率の指標が 1 つでも「早期健全化基準」を超えると、改善に向けた基本方針や具体的な方策等を盛り込んだ財政健全化計画の策定が義務づけられております。

さらに財政状況が悪化し「財政再生基準」を超えた場合は、財政再生計画の策定が義務づけられ、国の管理のもと、確実な財政の再建に取り組みなくてはなりません。

また、水道事業会計などにおいて資金不足比率【表3】が「経営健全化基準」を超えると、経営健全化計画の策定が義務づけられます。

平成 28 年度は、全ての比率で基準を下回っており、引き続き、健全化判断比率に大きく影響するむつ総合病院に対する債務負担行為の履行に注意し、今後も基準を下回る比率を堅持し、各公営企業会計において資金不足を生じさせない財務体制を継続していきます。

財政中期見通し 2017

持続可能な財政運営とするためには、長期的な視点が必要ですが、一方で、ある程度の正確性のある現実的な見通しも必要となります。

平成 29 年 8 月に作成した「財政中期見通し 2017」において、当市の今後 5 年間の収支見込み額を試算したものが【表4】となります。

合併算定替えにかかる普通交付税の段階的減少や電源立地地域対策交付金の大幅な減少が見込まれる一方で、少子高齢化に伴う経費や公共施設等の更新や耐震化にかかる経費の増大に加え、大畑診療所の資金不足解消やむつ総合病院に対する債務負担行為の履行に要する多額の負担など、極めて厳しい財政状況であることが示されています。

持続可能な財政運営を図るために

財政健全化はむつ市積年の課題ですが、これをなくしてむつ市の将来はありません。

むつ市としては、財政状況について常に透明性を確保し、職員一人一人が最小の経費で最大の効果を上げるという財政運営の基本に立ち、全ての事業において先例や既得権にとらわれず恒常的な見直しを行なっていきます。

また、窓口や現場でのあらゆる業務を通じて市民のみならずとの信頼関係を構築し、今後みなさまにご負担をお願いすることがあっても、将来世代への積み残しはしないという不転の決意を共有させていただきながら、この課題に全力で取り組んでいきます。今度とも、「笑顔がややく希望のまちむつ」実現のため、ご協力をお願いします。